

許可を要しない営業施設のうち輸入食品を取扱う施設

年

月分
都道府県コード

機関コード

(別紙8)

	調査・ 監視指導 (1)	違反発見 施設数 (2)	違反件数					処分件数					処分 以外の 処置件数 (12)	告発件数 (13)
			設備の 不備 (3)	食品の 取扱不良 (4)	表示基準違反		その他 (6)	営業・業務 禁止命令 (7)	営業・業務 停止命令 (8)	改善命令 (9)	物品廃棄 命令 (10)	その他 (11)		
					食品衛生法 (5)-1	健康増進法 (5)-2								
給食施設														
学校	1	0												
病院・診療所	30	0												
事業所	0	0												
その他	6	0												
乳さく取業	0	0												
食品製造業	118	1				1							1	
野菜果物販売業	94	0												
そうざい販売業	176	0												
菓子販売業	136	0												
食品販売業														
自動販売機	16	0												
その他	286	1			1								1	
添加物(規格なし)の製造業	1	0												
添加物の販売業	77	0												
氷雪採取業	0	0												
器具・容器包装、おもちゃの 製造業又は販売業	89	0												
小計	1030	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	

※許可を有する営業施設で計上した施設のうち、輸入食品を取扱う施設を再掲してください。

輸入食品を取扱う施設： 輸入食品を販売する施設または輸入食品を原材料として調理・加工・製造する施設